

**公告**

表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）第6条の規定により、次の者を表彰しました。

平成18年3月2日

長野県知事 田中康夫

スポーツ栄誉賞

平成18年2月17日表彰

長野陸上競技協会

全国都道府県対抗男子駅伝競走大会長野県選手団

秘書広報チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月2日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県庁トイレ美化作業

(2) 役務の特質

長野県庁トイレの清掃等

(3) 履行期間

契約の日から平成18年3月29日まで

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692—2

長野県庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本店又は営業所等を有する者であること。

(5) 二酸化チタンを使用した光触媒コーティング作業を確実に履

行する能力を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692—2

長野県総務部管財課

電話 026（235）7045

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月13日 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎403号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月9日（木）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

管財課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年3月2日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成18年2月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人福寿草

- 3 代表者の氏名
小池光郎
- 4 主たる事務所の所在地
長野県茅野市米沢4133番地2
- 5 定款に記載された目的
この法人は、介護の必要な高齢者及び障害者とその家族に対し介護支援事業を行い、保健・医療・福祉の増進を図る活動を行うと共に、高齢者・障害者・子ども達の暮らしやすい地域、まちづくりに寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年3月2日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成18年2月22日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人生活支援センターひまわり
- 3 代表者の氏名
橋本茂子
- 4 主たる事務所の所在地
長野市新田町1485-1
もんぜんぶら座3F NPO共同オフィス内
- 5 定款に記載された目的
この法人は、生活支援を必要としている高齢者・障害者に、いつでも・どこでも・誰にでも公平に支援サービスを提供することを基本に、自立・自助のバックアップ、並びに介護者養成等に関する事業を行い、公益の増進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

平成18年度前期技能検定を次のとおり行います。

平成18年3月2日

長野県知事 田中康夫

- 1 試験区分
試験区分は、1級、2級、3級及び単一等級の技能検定とし、それぞれ実技試験及び学科試験を行います。
- 2 実施職種及び試験の期日
(1) 学科試験

ア 1級、2級及び単一等級

検定職種及び作業名	期日
造園（造園工事作業） 金属熱処理（一般熱処理、浸炭・浸炭窒化・窒化処理及び高周波・炎熱処理作業） 産業車両整備（産業車両整備作業） 防水施工（ウレタンゴム系塗膜防水工事、シーリング防水工事及びFRP防水工事作業） 塗装（木工塗装、建築塗装及び金属塗装作業） 光学機器製造（光学ガラス研磨作業） 布はく縫製（ワイヤッシュ製造作業） プラスチック成形（射出成形作業） とび（とび作業）	平成18年8月20日(日)
機械加工（普通旋盤、フライス盤、ボール盤、ジグ中ぐり盤、平面研削盤、円筒研削盤、数値制御旋盤及び数値制御フライス盤作業） 鉄工（構造物鉄工作業） めっき（電気めっき作業） 建設機械整備（建設機械整備作業） 木型製作（模型製作作業） 内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事、鋼製下地工事及びボード仕上げ工事作業） 電子機器組立て（電子機器組立て作業） 家具製作（家具手加工作業） 建具製作（木製建具手加工及び木製建具機械加工作業） 印刷（オフセット印刷作業） 左官（左官作業） 畳製作（畳製作作業） 広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げ作業）	平成18年8月27日(日)
鋳造（鉄鋳物鋳造作業） 放電加工（形彫り放電加工、数値制御形彫り放電加工及びワイヤ放電加工作業） 仕上げ（治工具仕上げ、金型仕上げ及び機械組立仕上げ作業） 電気機器組立て（配電盤・制御盤組立て作業） 鉄道車両製造・整備（内装ぎ装、配管ぎ装及び電気ぎ装作業） 石材施工（石張り作業） タイル張り（タイル張り作業） 熱絶縁施工（保温保冷工事作業） 表装（壁装作業） 建築板金（内外装板金及びダクト板金作業） 工場板金（曲げ板金及び打ち出し板金作業） 路面標示施工（溶融ペイントハンドマークー工事及び加熱ペイントマシンマークー工事作業） フラワー装飾（フラワー装飾作業）、ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）	平成18年9月3日(日)

イ 3級

検定職種及び作業名	期日
造園（造園工事作業） 機械加工（普通旋盤、フライス盤、平面研削盤及び数値制御旋盤作業） めっき（電気めっき作業） とび（とび作業） 内装仕上げ施工（プラスチック系床仕上げ工事、鋼製下地工事及びボード仕上げ工事作業） 広告美術仕上げ（広告面粘着シート仕上げ作業） 仕上げ（機械組立仕上げ作業）、建築板金（内外装板金作業）、工場板金（曲げ板金）、機械保全（機械系保全及び電気系保全作業） 電子機器組立て（電子機器組立て作業）、フラワー装飾（フラワー装飾作業）	平成18年7月30日(日)
金属熱処理（一般熱処理、浸炭・浸炭窒化・窒化処理及び高周波・炎熱処理作業）	平成18年8月20日(日)

(2) 実技試験

平成18年6月12日(月)から平成18年9月10日(日)までの間において別途指定する期日に、上記学科試験と同一職種において実施します。

3 実施場所

別途長野県職業能力開発協会から通知します。

4 実技試験問題の公表

平成18年6月5日(月)から長野県職業能力開発協会で行います。

す（一部の職種を除く。）。

5 受検資格

(1) 1級の技能検定試験

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下、「法」という。）第45条及び職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号。以下、「規則」という。）第64条の2の規定に該当する者

(2) 2級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の3の規定に該当する者

(3) 3級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の4の規定に該当する者

(4) 単一等級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の6の規定に該当する者

6 受検手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあっては、その資格を証する書面

(2) 書類の提出先

長野市大字南長野南県町688-2（郵便番号 380-0836）

（長野県婦人会館3階）

長野県職業能力開発協会

電話番号 026 (234) 9050

（郵送による場合は書留とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書」と朱書きしてください。）

(3) 受付期間

平成18年4月4日（火）から平成18年4月14日（金）まで
(郵送による場合は、平成18年4月14日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

(4) 手数料

1級、2級、3級及び単一等級ともに、申請書を提出する際に、長野県職業能力開発協会が定める方法によって手数料を納付してください。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受けた者にあっては、当該免除を受ける試験に係る手数料の納付は不要です。

ア 学科試験

3,100円

イ 実技試験

(7) 1級、2級、3級（在校生が受検する場合を除く。）及び単一等級

検定職種	金額
造園 鑄造 金属熱処理 機械加工 放電加工 鉄工 建築板金 工場板金 めっき 仕上げ 電子機器組立て 電気機器組立て 産業車両整備 鉄道車両製造・整備 光学機器製造 建設機械整備 布はく縫製 木型製作 家具製作 建具製作 印刷 プラスチック成形 石材施工 とび 左官 ブロック建築 タイル張り 豪製作 防水施工 内装仕上げ施工 熱絶縁施工 表装 塗装 広告美術仕上げ フラワー装飾 路面表示施工	15,700円

(1) 3級（在校生が受検する場合に限る。）

検定職種	金額
造園 金属熱処理 機械加工 建築板金 工場板金 めっき 仕上げ 機械保全 電子機器組立て とび 内装仕上げ施工 広告美術仕上げ フラワー装飾	10,500円

（注）「在校生」とは、次に掲げる者をいう。

a 法第15条の6第1項各号に掲げる施設、法第25条の規定により設置された職業訓練施設又は法第27条第1項に規定する職業能力開発総合大学校において訓練を受けている者（規則第9条に規定する短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者その他知事が別に定める者を除く。）

b 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）、大学若しくは高等専門学校、同法第82条の2に規定する専修学校又は同法第83条第1項に規定する各種学校に在学する者

7 合格者の発表

平成18年10月3日（火）に長野県公式ホームページ、県庁東側掲示板、工科短期大学校、技術専門校、長野県認定の職業能力開発校及び雇用・能力開発機構職業能力開発促進センターに掲示するほか、合格者には直接通知します。

ただし、金属熱処理を除く3級職種については、8月28日（月）に発表します。

8 その他

申請書の用紙及び受検案内書は、長野県職業能力開発協会、長野県商工部雇用・人財育成課、工科短期大学校、技術専門校、長野県認定の職業能力開発校及び雇用・能力開発機構職業能力開発促進センターで配布します（郵送を希望する場合は、切手140円相当分を同封の上、長野県商工部雇用・人財育成課あて請求してください。）。

雇用・人財育成課

公告

平成18年度随時実施技能検定を次のとおり行います。

平成18年3月2日

長野県知事 田 中 康 夫

1 試験の実施

試験は、受検の申請があったときは、随時実施します。

2 試験の区分及び内容

試験区分は、随時3級、基礎1級及び基礎2級の技能検定とし、それぞれ実技試験及び学科試験を行います。

3 実施職種及び作業

鑄造（鋳鉄鋳物鋳造、銅合金鋳物鋳造及び軽合金鋳物鋳造作業）、鍛造（ハンマ型鍛造及びプレス型鍛造作業）、機械加工（普通旋盤及びフライス盤作業）、金属プレス加工（金属プレス作業）、鉄工（構造物鉄工作業）、建築板金（ダクト板金作業）、工場板金（機械板金作業）、めっき（電気めっき及び溶融亜鉛めっき作業）、アルミニウム陽極酸化処理（陽極酸化処理作業）、仕上げ（治工具仕上げ、金型仕上げ及び機械組立仕上げ作業）、機械検査（機械検査作業）、ダイカスト（ホットチャンバダイカスト及びコー

ルドチャンバダイカスト作業)、機械保全(機械系保全作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、電気機器組立て(回転電機組立て、変圧器組立て、配電盤・制御盤組立て、開閉制御器具組立て及び回転電機巻線製作作業)、プリント配線板製造(プリント配線板設計及びプリント配線板製作作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、ネット製品製造(丸編みネット製造及び靴下製造作業)、婦人子供服製造(婦人子供既製服製作作業)、紳士服製造(紳士既製服製作作業)、寝具製作(寝具製作作業)、帆布製品製造(帆布製品製作作業)、布はく縫製(ワイヤッシュ製造作業)、家具製作(家具手加工作業)、建具製作(木製建具手加工作業)、印刷(オフセット印刷作業)、製本(書籍製本、雑誌製本及び商業印刷物製本作業)、プラスチック成形(圧縮成形及び射出成形作業)、石材施工(石材加工及び石張り作業)、ハム・ソーセージ・ベーコン製造(ハム・ソーセージ・ベーコン製作作業)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、タイル張り(タイル張り作業)、配管(建築配管及びプラント配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防水施工(シーリング防水工事作業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事、カーペット系床仕上げ工事、鋼製下地工事、ボード仕上げ工事及びカーテン工事作業)、熱絶縁施工(保温保冷工事作業)、サッシ施工(ビル用サッシ施工作業)、表装(壁装作業)、塗装(建築塗装、金属塗装、鋼橋塗装及び噴霧塗装作業)

4 実施期日

平成18年4月1日(土)から平成19年3月31日(土)までの間において別途指定する期日に実施します。

5 実施場所

別途長野県職業能力開発協会から通知します。

6 実技試験問題の公表

長野県職業能力開発協会で行います。

7 受検資格

(1) 隨時3級の技能検定試験

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号。以下、「法」という。)第45条及び職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号。以下、「規則」という。)第64条の4の規定に該当する者のうち実施職種に係る基礎1級又は基礎2級の技能検定に合格した者

(2) 基礎1級及び基礎2級の技能検定試験

法第45条及び規則第64条の5の規定に該当する者

8 受検手続

(1) 提出書類

ア 技能検定受検申請書

イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする者にあっては、その資格を証する書面

(2) 書類の提出先

長野市大字南長野南県町688-2 (郵便番号 380-0836)
(長野県婦人会館3階)

長野県職業能力開発協会

電話番号 026(234)9050

(郵送による場合は書留とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書」と朱書きしてください。)

(3) 受付期間

随時

(4) 手数料

申請書を提出する際に、長野県職業能力開発協会が定める方法によって手数料を納付してください。ただし、実技試験又は学科試験の免除を受ける者にあっては、当該免除を受ける試験に係る手数料の納付は不要です。

ア 学科試験

3,100円

イ 実技試験

検定職種	金額
鋳造 錫造 機械加工 金属プレス加工 鉄工 建築板金 工場板金 めっき アルミニウム 陽極酸化処理 仕上げ ダイカスト 機械保全 電子機器組立て 電気機器組立て プリン ト配線板製造 冷凍空気調和機器施工 ニット 製品製造 紳士服製造 寝具製作 帆布製品製 造 布はく縫製 家具製作 建具製作 印刷製 本 プラスチック成形 石材施工 ハム・ソーセージ・ベーコン製造 建築大工 かわらぶ き とび 左官 タイル張り 配管 型枠施 工 鉄筋施工 コンクリート圧送施工 防水施 工 内装仕上げ施工 熱絶縁施工 サッシ施 工 表装 塗装	15,700円
機械検査 婦人子供服製造	13,000円

9 合格者の発表

合格者は、本人に通知し、合格証書を送付します。

10 その他

申請書の用紙は、長野県職業能力開発協会で配布します。

雇用・人財育成課

公告

茅野市における県営御柱の里地区青柳換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

平成18年3月2日

長野県知事 田中 康夫

1 縦覧に供する書類

県営御柱の里地区青柳換地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成18年3月3日から平成18年3月31日まで

3 縦覧の場所

茅野市役所

農村整備課

公告

表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）第2条第1項の規定により、次の者を表彰しました。

平成18年3月2日

長野県知事 田中康夫

平成18年2月24日表彰

建設事業功労

浅川長利 木下隆由 山本武利

監理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月2日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

建設工事等入札参加資格審査システム運用支援業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 業務場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の別表の「その他の契約」の欄の等級格付区分のC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に事業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県土木部監理課技術管理室

電話 026（235）7313

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送（書留郵便に限る。）による場合を含む。）

ア 日時 平成18年3月28日（火）午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県土木部監理課技術管理室

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月29日（水）午後2時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎106号室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、その契約に係る予算が議会で可決され、4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

監理課技術管理室

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定により、平成18年2月24日、上田市秋和常磐城土地区画整理組合の解散を認可しました。

平成18年3月2日

長野県知事 田中康夫

都市計画課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、塩尻市広丘駅東第二土地区画整理組合の理事について、次のとおり退任の届出がありました。

平成18年3月2日

長野県知事 田中康夫

退任

氏名 住所 所

御子柴 敏夫 塩尻市大字広丘野村757番地1

都市計画課

公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成18年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施します。

なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の17第1項の規定により財団法人建築技術教育普及センター（以下「センター」という。）に行わせます。

平成18年3月2日

長野県知事 田中康夫

1 試験の期日、時間、試験地、試験会場及び科目**(1) 二級建築士試験**

期日及び時間	試験地	試験会場	科目
平成18年 7月2日 (日) 午前10時 から午後 5時10分 まで	松本市	信州大学高等教育システムセンター (松本市旭3-1-1)	建築計画 建築法規 建築構造 建築施工
平成18年 9月24日 (日) 午前11時 30分から 午後4時 まで	松本市	信州大学高等教育システムセンター (松本市旭3-1-1)	設計 製図

(2) 木造建築士試験

期日及び時間	試験地	試験会場	科目
平成18年 7月23日 (日) 午前10時 から午後 5時10分 まで	松本市	信州大学高等教育システムセンター (松本市旭3-1-1)	建築計画 建築法規 建築構造 建築施工
平成18年 10月8日 (日) 午前11時 30分から 午後4時 まで	松本市	信州大学高等教育システムセンター (松本市旭3-1-1)	設計 製図

2 受験申込手続**(1) インターネットによる受験申込**

インターネットによる受験申込については、平成16年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができます。

ア 受験申込受付期間及び時間

期間	平成18年4月1日（土）から4月7日（金）まで
時間	受付開始日の午前10時から受付最終日の午後4時まで

イ 受験申込方法

センターのホームページ（<http://www.jaeic.jp/>）において、必要な事項を入力し申し込んでください。

(2) 受付場所における受験申込**ア 受験申込書及び受験要領の配布**

受験申込用紙及び受験要領は、平成18年4月3日（月）から社団法人長野県建築士会及び同会各支部において配布します。

イ 受験申込書の受付期間及び時間並びに場所

受付期間及び時間	受付場所
平成18年4月10日（月）から 4月14日（金） まで午前10時から午後4時まで	J A長野県ビル12階D会議室 (長野市大字南長野北石堂町1177-3)
	長野県松本地方事務所 205号会議室 (松本市島立1020 松本合同庁舎2階)

3 合格者の発表

平成18年12月上旬。合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知します。なお、「学科試験」については、平成18年9月上旬。

4 その他

- (1) 受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出てください。
- (2) この試験について不明な点は、財団法人建築技術教育普及センター関東支部（東京都中央区京橋2-14-1 兼松ビルディング内 電話 03-5524-2176）又は社団法人長野県建築士会若しくは同会各支部に問い合わせてください。

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月2日

長野県長野保健所長 真田英機

1 入札に付する事項**(1) 調達をする役務**

長野保健所・長野消費生活センター庁舎清掃業務委託一式

(2) 役務の特質

長野保健所・長野消費生活センター庁舎及びその構内の清掃作業

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 履行場所

長野市大字中御所字岡田98-1

長野保健所・長野消費生活センター庁舎及びその構内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2の規定により建築物における清掃を行う事業について長野県知事の登録を受けた者であること。
- (5) 過去に延床面積3,000m²以上の建物において、清掃の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (6) 長野県内に本社又は営業所等を有している者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字中御所字岡田98-1

長野県長野保健所総務課

電話 026 (223) 2131 内線 114

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月27日（月） 午前10時

ただし、本契約に係る予算の議決が3月27日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日）の午前10時とします。

イ 場所 長野県長野保健所 201、202号会議室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年3月15日（水）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成18年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

医務課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年3月2日

長野県長野保健所長 真田英機

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野保健所・長野消費生活センター庁舎空調設備保守点検業務委託

(2) 役務の特質

長野保健所・長野消費生活センター庁舎の空調設備保守点検業務

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 履行場所

長野市大字中御所字岡田98-1

長野保健所・長野消費生活センター庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分